

令和元年度 彦根市男女共同参画審議会（第2回） 議事録

日時 令和元年10月10日（木）

10時～12時

場所 福祉センター 11 会議室

出席者：審議会委員（安達昇、上田美佳、大下光茂、富川拓、成宮恵津子、西川陽介、東幸子、吉田誠）※50音順敬称略

事務局 企画振興部長（犬井義夫）、企画振興部次長（牛澤淳）、企画課長兼女性活躍推進室長（前川昌敏）、企画課女性活躍推進室（加藤真美、奥村圭博）

## 1 開会

事務局：会議の成立については、男女共同参画審議会運営規則第3条第2項で、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」と定められております。本日は委員15人中、8人の委員の皆様のご出席をいただき、当会議は成立していることをご報告いたします。

なお、森委員、横田委員、山本委員、高井委員、林委員、四方委員、小堀委員から、本日所用のためご欠席とご報告いただいております。

## 2 会長あいさつ

## 3 議題

### （1）男女共同参画社会づくりのためのアンケート項目（案）について

事務局：8月9日に指名競争入札により、市民意識調査業務を支援いただく委託会社を（株）日本都市計画研究所に決定しました。今後は審議会に出席いただき、専門的な意見等を求めたいと考えますので、委員の皆様のご了承をいただきたいと思っております。

会長：ただ今の事務局からの提案に対しまして、承認してよろしいでしょうか。

委員：全会一致で承認

それでは、次期男女共同参画計画策定に係るアンケート項目についての審議において、審議会への出席と意見陳述について承認することといたします。

事務局：市民アンケートについて説明

前回の審議会でのご審議を受けて修正した箇所についてご説明します。

依頼文については、「回答用紙の記入にあたってのお願い」をあいさつ文の裏面に文字を大きくし、見やすくして配置しています。依頼文と調査票を分けて記載をしますが、ページが確定しましたら、調査票の方で書き方の注意を記載する場所を調整します。

次に調査の内容についてですが、問3で婚姻関連の質問を設けています。その中で問3の選択肢3について「事実婚である（結婚しているがパートナーがいる）」と修正し、また、選択肢2の「離別・死別」についても、問3-1で今後の結婚意向を聞けるように変更しました。問3-1・2・3については、問3で選択肢3を選ばれた方が回答できるよう選択肢を追加しています。

問5ではお子さんの年齢について、基準日を年度当初の4月2日時点としています。

問8では「働いている」の選択肢について正規と非正規を分けてお尋ねできるようにし、問8-1で職業を尋ねる形に変更しています。問8-3では、選択肢1を「家事専業」、選択肢4を「年金生活」としています。また問題文について、現在「無職の内容は」とある部分を「現在の状況で一番近いものは」と追加で変更します。

次に、7ページでは、「結婚されている方、パートナーと暮らしている方に家庭のことについておたずねします」とある文言の下に、「該当しない方は問18に進んでください」という注意書きを追加しました。

問15では、問題文に「あるべき姿や理想」という文言を追加してはどうかというご意見がありましたが、問14で実生活の状況について尋ね、問15ではご自身の希望を尋ねるという形で構成しており、経年変化をみるという意味でも現状のままとしました。

問16では、1日のうち費やす時間をご記入いただく選択肢に「趣味」を追加しています。

問22では、地域における男女の不平等について回答者の主観を伺い、地域の課題を把握できるよう、問題文について「地域（自治会や町内会等）で男女不平等だと感じることはありますか」と変更しています。

市民アンケートの修正箇所については以上となります。

会 長：ただいまご説明いただいた内容についてご意見やご質問はありますか。事前に委員の皆様にご意見をいただき修正した内容について、改めてご確認いただきました。全体的なことですが、他の自治体の調査と比較して、アンケートの分量としてはどうなのでしょう。

事務局：対象者を限定した個別調査ではなく一般に広く行う調査ですと、8～12ページ程度が良いと言われていました。

会 長：必要な項目については議論を重ねてきましたので、質問の量のバランスは難しいと改めて感じました。他にはご意見いかがでしょうか。

委 員：4～5ページの設問の順番ですが、問8-2と問8-3を入れ替えると問題があるのでしょうか。

事務局：問8-1と問8-2については、現在仕事をされている方が対象となります。問

8-3は働いていない方の状況を聞く設問ですので、このような順番となっています。

委員：問9でフレックスタイムやリモートワーク、サテライトオフィスといった言葉が出てきますが、分からない方もいると思うので、説明があった方が良いでしょうと思うのですがいかがでしょうか。

委員：実際に活用している方は分かると思うので、細かい説明は不要だと思います。

委員：今後必要なこととして聞いているので、言葉が理解できないと、今後必要かどうかの判断ができないのではないかとということも考えられますが、そういったことを考え出すと際限なく説明書きを付けなければならなくなります。

委員：一つ一つに説明を入れていくと調査票の分量も増えていくので、このままで良いかと思います。

委員：同じ問9に「事業所内保育が設置されていること」という選択肢がありますが、住まいの近くに保育所があるということも必要ではないではないでしょうか。

事務局：問題文に「職場の環境や制度として」とありますように、こちらの設問では職場の事業主に対して今後何をしてほしいかということ聞いていますので、選択肢としてはこのままとさせていただきます。先にご質問のあった選択肢2については、例えば「フレックスタイム制度」とせず、「自分で勤務時間を決められる制度」といった説明的な文言にするということはいかがでしょうか。

委員：制度があるかということがポイントになるかと思います。説明的な文言にするとして、その内容がフレックスタイム制度の説明として正解かどうかは企業によって違いますので、むしろこのままの表現で良いのではないかと思います。あまり細かい説明はする必要はないのではないのでしょうか。

委員：回答する方も様々な方がいらっしゃいますから、その言葉がどういう意味なのかという説明はあった方が良いでしょうと思います。

会長：事務局のご意見はいかがですか。

事務局：こちらの選択肢では柔軟な働き方が選べるかということが主旨かと思うので、「柔軟な働き方（フレックスタイム制度やリモートワーク）」というような形で柔軟な働き方というのを前に出すと回答をしやすくなるのではないかと思います。

委員：今のままだでも最後に「柔軟な働き方ができること」と書いてあるのですから、このままで良いと思います。

会長：確かに問9に関してはこのままだでも良いかと思います。ただ、問11の選択肢12では「フレックスタイム制（始業と終業時刻を労働者の意思で決定できる勤務体制）」とありますので、先程からのご意見を踏まえると、こちら

は括弧書き自体を削除するということが良いでしょうか。

委員：このような形で書くのであれば他の箇所についても説明書きが必要だということになると思います。そうするとアンケートの分量も多くなってきますので、本当に必要な箇所以外は、括弧書き自体不要だと思います。

会長：それでは、問 11 の選択肢 12 については、括弧書き自体を削除するということがお願いします。その他の部分でご意見はございますか。

委員：自分が回答するつもりで調査票を見ていて、量も多いので途中で嫌になって回答しない人がいるのではないかとということが気になります。今回は配布数も少ないですし、前回の回収率は 39.1% でした。私は関心があるので答えますが、関心がない方はどうなのか、少し不安があります。

事務局：前は、配布した方に占める外国人の割合が多かったということが回収率に影響している部分もあるかと思います。督促の送付、広報やホームページを使って回答を呼びかけることになるかと思いますが、回収率に少し不安があるのは事実ですので、これ以上分量を増やすことはできないと考えています。分析に必要なパーセンテージとして、40%弱は目指したいと考えていますが、関心を持っていただいた方の意見をきちんと聞くということと、逆に回答がないということも一つの分析の要素になってくるかと思いますが、その辺りも考慮して進めさせていただきたいと思います。

会長：回答があまりに少ないと結果についてこうだと言い切れなくなります。ただ回答いただけなかったということにも一つの意味があるということで、分析の一つとして加えていただければと思います。

委員：前回、回収率があまり良くなかったことの分析はされているのでしょうか。

事務局：全体的にあまり関心が高くないということが大きいかと思いますが、一定数外国籍の方を対象としていて、外国籍の方は日本人の方より回収率が低かったということも原因の一つとしては考えられるかと思いますが、また、分量が多く回答がわずらわしいということも一つにはあるかと思いますが、やはり男女共同参画に対する市民の方の意識というのが、この回収率には表れているものと思います。

会長：回収率向上のための様々な策を考えていただいて、この調査自体が男女共同参画の取組の一つであるという意識で進めていただければと思います。

委員：回答してくれた方には、何かプレミアを付けるというようなことがあれば、回答率も上がると思います。

事務局：今回のアンケートについては時間的に対応できかねますが、昨今の社会的風潮からインターネットでの回答など紙ベース以外のアンケートの方法というの、今後検討する必要があると考えております。

会長：他の自治体などでの実施例はあるのでしょうか。

事務局：市民意識調査にネットアンケートを利用している自治体はあります。また、中学生や高校生世代に対して調査をするときに、ネットアンケートをされることもあります。それですぐに回収率全体が上がるというわけではありませんが、30～40歳代の多忙な世代や、高齢の方でも回答をしていただいていますので、アプローチは変わってくるかと思います。

委員：外国籍の方について、前は250件ほどでしたが、今回はどうなるのでしょうか。

事務局：今回の対象は30件ほどになります。調査票を英語と中国語とポルトガル語に翻訳し、対応する方に一番近い言語で配布します。日本語も併記していますので、長く住んでいただいている方にはそちらでも回答いただけたらと考えています。総人口に占める外国籍の方の割合が3%程度ですので、その割合を参考に抽出しています。

委員：回収率が低いということですが、自由記述をしっかりとたくさん書いていただける方はいますし、そういった意見を今後活かせるようにしていただきたいです。

会長：計画策定のためにアンケートを実施するわけですが、もちろん今後の取組についてもアンケートのご意見を念頭に置いて進めていくということも大事なことだと思いますので、ぜひ常に意識をするようにしていただきたいと思えます。最終的に結果としてまとめていただくときには、何かしら整理いただければと思います。

事務局：記述回答について、前は内容の方向性ごとに分類してまとめ、その中で性別、職業、国籍等の別にご意見が見られるようにしていますので、そこから施策につなげられるようになっているかと思っています。今回についても同様の形でまとめていきたいと考えています。

会長：回答のなかには表現として分かりにくいものも含まれるかもしれませんが、そういったものはそのままの状態を示していただく方が良いでしょう。個人的には書いていただいたそのままの思いを知りたいと思うのですが。

事務局：個人情報に関わるような部分は伏せますが、明らかな誤字脱字等について修正させていただく以外は、なるべく原文に忠実にしたいと考えます。

委員：アンケートの回収率を上げるための良い方法は、まず、最初にアンケートの目的・目標が何か、アンケートが何に役立つのかということをしつかりと簡潔に説明することだと思います。

会長：アンケートの回答は大変貴重なご意見でして、長い時間をかけて回答いただいたその先にはこういうことが待っているんだというまちの思い、方向性を示して、皆様のご意見が必要なのだということをお初めに書いておくことが重要だと思います。問28の問題文の下にある「彦根市は、性別にかかわり

なく多様な生き方が認められ、一人ひとりが輝いて生きられる、男女共同参画のまちの実現を目指しています」というような文言が初めにあると良いと思いますので、ご検討ください。

委員：今回の彦根市のアンケートについて、他の自治体との比較分析はできるのでしょうか。

事務局：他の自治体については、聞き方が違えば単純な比較はできませんのではっきりとは言えませんが、調査項目のいくつかは国で実施しているものと同じものもありますので、国との比較はできます。

会長：国とは直接的に比較が可能ということですが、県内の他市町村についても、違いは示していただいたうえで、参考程度にでも比較できればと思います。その他にご意見いかがでしょうか。それでは市民アンケートについての議論はここで一旦終了しますが、最後に全体を通してご意見をうかがいたいと思います。

続きまして、企業アンケートについてご説明をお願いします。

事務局：企業アンケートについて説明

こちら市民アンケートと同じく、前回の委員会でのご審議を受けて修正した箇所についてご説明します。

まず、問5では「ジェンダー・ハラスメント」について用語説明を追加しました。また、項目欄について、記号がわかりやすく目立つように「項目ア」から「項目：ア」のように修正しています。

問7では、選択肢1の「男性中心の職場運営の見直し」から「男性中心の職場環境の見直し」と修正しています。

問9では、選択肢3の「女性管理職人材を、外部より登用している」を「外部より、女性の管理職を登用している」に、選択肢4にある「管理職（男性・女性）」を「女性管理職」と変更しています。

問10では、具体的な取組を書くスペースが少なかつたため、「具体的な取組みとしては：」を「具体的な取組：」とし、スペースを増やしています。企業アンケートの修正箇所については以上となります。

会長：ただいまご説明いただいた内容についてご意見やご質問はありますか。

委員：企業アンケートの回収率はどの程度だったのですか。

事務局：企業アンケートについては、前提として前回と今回で調査方法が変わります。

前は郵送による配布をしていますが、FAXによる回収、また一部は市で企業訪問をしているときに回収していますので、回収率は上がり、61.5%となっています。今回は郵送による配布・回収ということになりますので、市民アンケートとそれほど変わらない回収率になると想定しています。

会長：やはり直接お話をうかがうというのは、回収率を上げる重要なポイントにな

るのですね。他にご意見はいかがでしょうか。

委員：市民アンケートと同様に、初めにこのアンケートの目的、女性活躍推進について強調する方が良いと思います。

委員：問 11 ですが、自由記述の回答欄が少ないのではないのでしょうか。このスペースでは、企業の取組が十分に把握できないのではないのでしょうか。

委員：企業として独自に取り組んでいるところというのはなく、社会の流れの中で取り組んでいることと思うのでスペース的には十分かと思います。

委員：前回の報告書を見ると、同様の問いに書いていらっしゃる内容は大体 1～2 行くらいですね。

事務局：前は概ね 1 行程度で回答いただいています。また、こちらは企業へのアンケートですので、枠を設ければその枠内に収まるように端的にまとめて書いていただくことには慣れていらっしゃるかと想定しています。

委員：確かに書こうと思えばたくさん書けるのですが、シンプルにどういう取組をしていますか、という内容ですと大体 3 行くらいで書けるかと思います。

委員：しかし、我々が実態を知ろうと思えばそれなりのスペースは必要だと思います。

委員：例えば厚生労働省では、働き方改革の関係で企業がどのような取組をしているのかについては、吸い上げをして、先進的に取り組んでいる事例についてホームページにアップしています。おっしゃるように、たくさん知りたいという思いもあるかとは思いますが、この企業アンケートの中でそこまで必要なのだろうかとは思いますが。

委員：前回のアンケートでは行ごとの罫線を入れていませんでしたので、できる範囲でスペースを取るためにも罫線をなくして枠だけにすると良いかと思います。

事務局：それでは罫線をとって対応させていただきます。

会長：それでは、最後に全体を通してご意見等ございましたらお願いします。

委員：市としてこのアンケートの結果はどのような方向性で分析されるのでしょうか。

事務局：アンケートの結果を分析し、その結果を活用し、今後の計画策定を進めて行くこととなります。そして計画に基づいて事業を推進していくこととなります。アンケートの分析結果については、ホームページ等で公表させていただきます。予定としています。

委員：過去に実施したアンケートは具体的にどのように活用されたのでしょうか。

事務局：平成 27 年度に実施したアンケートは、計画期間中の中間見直しの時期でしたので、社会背景に沿った計画の見直し、修正等のために活用させていただきました。今回のアンケートは次期計画を策定するための基礎資料となりま

す。

会 長：調査結果は計画策定を含め様々なところでぜひ活用していただきたいと思  
います。庁舎内全体で研修等を実施される際にも貴重なデータになるかと思  
います。

事務局：市役所内の意識と市民全体の意識のすり合わせのためにも参考にさせてい  
たできます。

委 員：アンケートの自由記述の意見などは、男女共同参画地域推進員の皆様にも読  
んでいただいて、推進会議で討論される際にも活用していただきたいと思  
います。

委 員：アンケートというのは一般に目的があって、一つは計画を策定し、推進する  
ために色々なご意見を取り入れるということ、そしてもう一つは同じアンケ  
ートを毎年実施して、経年変化を見て次の課題や方向性を見出すというこ  
とがあります。今回も目的に沿った活用をしていただければと思います。

会 長：先程もご意見いただきましたように、まずはアンケートの目的・目標をしっ  
かりと共有した上で回答いただくということが大事だと思います。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局よりご連絡をお願いします。

事務局：いただきましたご意見を参考に、10月16日までにアンケートを作成し、18  
日に最終版として皆様に送付いたしますので、23日正午までにご確認お願  
いします。その後、11月8日頃に市民および企業宛に発送し、11月22日頃  
を回収予定としています。回収期限までに一度督促を行う予定です。広報ひ  
こね11月1日号にアンケートの実施について、11月15日号にアンケート  
提出への協力について掲載予定であり、こちらはホームページにもアップす  
る予定です。

会 長：集計はいつ頃になりますか。

事務局：次回の審議会を1月30日に予定しておりますので、それまでに集計・分析  
を行い、その結果を皆様にお示しします。

会 長：続きまして、「その他」について事務局から説明をお願いします。

#### 4 その他

事 務 局：(1) ワーキングメンバー研修会の開催結果について説明

前回の審議会で、「市役所職員の意識はどうか」とのご意見をい  
ただきました。本市では男女共同参画の推進に向けて、市の内部組織と  
して男女共同参画社会づくり推進本部を設けています。部長級からなる  
本部員、次長級からなる幹事、各所属から選出されたワーキングメンバ  
ーがおり、取組を進めているところです。その一環としまして、5月に  
ワーキングメンバー研修を行いました。ワーキングメンバーは各所属か



らクォータ制により選出され、男性 35 名、女性 34 名の総勢 69 名です。このうち、研修には 57 名の参加がありました。

家庭・職場・地域・その他の中で、「男女共同参画の啓発がもっとも必要だと思われる場面」については、「職場」との意見が大多数でしたが、これは職場内研修だったため、意識が職場に向いていたのではないかと思われます。「職場」を選んだ方からは、「男女共同参画」というよりも、「ワーク・ライフ・バランス」に関する意見が多かったです。

「男女共同参画の啓発についてもっとも必要な年代は」との質問については、40 代から 50 代との意見が最も多く、職場・家庭など多くの場面で、立場的に決定権を持つ世代ですが、「昔のやり方」、「固定観念」があるのではないかと、との意見がありました。「ワーク・ライフ・バランスの実現で、できた余暇をどう過ごしたいか」については、「家庭」や「趣味」が多く、「地域活動」については消極的でした。

研修では「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか？ ～働くオトコたちの声～」という DVD を鑑賞し、各自、働き方について検証しました。まず、「現状の満足度はどの程度なのか」をパーセンテージで自己申告してもらい、次に「自分が思う 100%満足な生活・働き方の在り方」とはどういうものなのかを考え、その上で、現実と理想の障壁になっていることは何なのかを自己分析してもらいました。そして、最後に、理想実現のために今年度、まず第一歩として何をすべきかということを考えてもらいました。全体の約 5 割弱の職員は、現状については、満足度は 70%以上と回答しました。5 月に研修をしたので、4 月異動に伴い、新しい職場での業務負担、不安という意見が少なからずありました。

研修の中で、他所属の職員の意見から、参考になる取組や考え方、または課題の共有により、ワーク・ライフ・バランスの必要性を実感してもらい、今年度、身近にできることから、意識的に取り組もうという具体的で前向きな意見が多く聞かれました。参考までに本市職員の状況として、情報提供させていただきます。

事務局：(2) 女性活躍推進事業「イクボス・働き方改革セミナー」について説明

前回審議会でもご連絡させていただいておりました、県補助金対象事業、女性活躍推進事業のご案内です。

11 月 7 日開催の第 1 部では、講師に彦根職業安定所の吉田所長をお招きし、市内事業所の経営者や管理職、労務人事担当を対象に、「イクボス・働き方改革 ～男性の育児休業が職場を変える～」と題し、ご講演いただきます。その後、鈴木ヘルスケアサービス(株)、滋賀中

中央信用金庫に実践事例を発表していただきます。この2社は、彦根市男女共同参画事業者表彰を受賞されており、県のワーク・ライフ・バランス推進企業にも登録されておられます。さらに滋賀中央信用金庫はイクボス宣言の登録もされておられます。

11月30日開催の第2部では、環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携し、環びわ湖大学・地域交流フェスタと同時開催とし、講師に滋賀大学経済学部の澤木聖子先生をお招きし、「誰もが働きやすい職場環境づくりの実践」と題し、ご講演いただきます。その後、企業と学生とで「働き方改革」や「働きやすい環境づくり」、「女性活躍」について意見交換をしていただきます。参加企業は、鈴木ヘルスケアサービス(株)、永楽屋、青い鳥会、(株)昭和バルブ製作所、JA 東びわこの5社です。1社につき5~6名の学生がグループになり、意見交換をしていただきます。「イクボス・働き方改革セミナー」は、11月1日号の「広報ひこね」にも掲載予定です。

事務局：(3)彦根城パープルライトアップについて説明

11月12日から25日まで「女性に対する暴力をなくす運動」期間となっております。この運動にあわせ、女性に対する暴力根絶のメッセージを届けるため、11月12日、日没から夜9時まで、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、彦根城のパープルライトアップを行います。さらに、同日、帰宅時間帯に彦根駅前、ひこにゃんと共に、パープルリボンを配り、街頭啓発を行う予定をしております。また、夢京橋商店街振興組合のご協力をいただき、彦根城のライトアップに合わせ、キャッスルロードの街路樹もライトアップしていただきます。「彦根城パープルライトアップ」については、11月1日号の「広報ひこね」にも掲載予定です。

## 5 閉会